



古田さん、ハラスメントって何ですか？

書記長の古田です。



ハラスメントとは、「他者に対して、不愉快、もしくは威嚇的な態度を取る」ことをいいます。つまり、行為を行った人にその気がなくても、その行為を受けた相手が「不快だ」と感じれば、その行為は「ハラスメント」になります。



職場からハラスメントをなくそう！

NO! HARASSMENT

～ハラスメントをガマンしないで！～



今年度採用されて、初めて先生になったばかりなのに管理職から「これくらいの書類も書けないの？」と指摘された。

管理職から多くの職員がいる職員室の中で感情的に叱責された。

学年主任の先生から子どもたちの前で、「あなたじゃ無理。かわいさない。」と叱責された。



学校現場で実際に起こったパワハラ事例

生徒指導関係の話し合いを学年でしていたら、管理職が入ってきて「新採じゃないんだから」と侮辱された。

新採指導の先生から、17時過ぎに打合せの時間を入れられていたが、断れなかった。

管理職は、人によって態度を変える。私には冷たいので書類の書き方など分からないことがあっても相談しにくい。

ハラスメントに対して、はっきりと「イヤです」「やめてください」「きちんと教えてください」という意思表示を相手に示しましょう。一人で悩まず誰かに相談しましょう。

組合は、ハラスメントの相談にも関わっています

～安心して仕事が行える職場環境をつくるために組合はあります！～

★パワハラ等電話相談窓口(毎週第1・3水曜日17時～20時)953-0381

※相談者のプライバシーを守って対応します。教育委員会と協力して対応することもできます。



わからないこと・困ったことがあったら… 何でも気軽にお問い合わせください！



///JTU 北九州市教職員組合 E-mail:jtuhokyu@lime.ocn.ne.jp

〒802-0072 小倉北区東篠崎3丁目4-1 北九州教育会館 TEL (093) 953-0381

